



役場事務所 印刷株式会社 発行所 東村印刷 発行者 湯東印

県道整備について

村長 小泉 充

他町村から湯東村に来て一番目につくものは何か、と問えば異口同音、「道路が悪いですねー」とおっしゃる。まったく赤面の至りです。

農道村道はともかくとして県道の悪いことだけは一目瞭然、弁明の余地がありません。強いて言うならば交通事故の件数が少ないことですが、この原因が道路が悪いためにスピードを出すことが出来ないためとは、喜んでよいのやら卑下されているのやら複雑な気持ちを持たざるを得ません。

なぜならば郡内で私鉄、国鉄を問わず駅のない町村は湯東村だけです。しかも駅が無くてもせめて満足な道路があるならいざしらず、村内に四本の県道を有しながら舗装された道路が一本もありません。このような村を称して僻地と言わなくてはどうかか。

馬鹿の一つ覚えの如く何処の会合でも一席づつものですから中には「湯東村長もうちこれ三回聞かされたよ」と苦笑されるような場面もありました。湯東村長の名関係の人からも「湯東村長の名(※)文句、本村には一ミリセンチの舗装すらありません、が聞けなくなつたのが残念」などとひやかされておりますが、道路を良くしたい、と言う気持がようやく御理解戴けるようになってきたものと自己満足を致しております。

ては不可能であります。スピードアップされた経済競争にスローモーションは許されません。農業のしくみを改善し儲かる農業に脱皮するために道路の整備は不可欠の条件です。

一日も早く道路をよくしたい、これは私のみでなく議会も村民も同様であります。然しながら場合によりますと祖先伝来の土地を皆様から御協力戴かなければならぬことが多いのであります。公共のためには言いながら当事者にとっては身を切られる思いのことが多いと思ひますが、今日まで総て御協力を得て工事の着工を見る事が出来ました、用地買収が終れば工事の八〇％は出来たと同じです。と云われるくらいに難いことですが当事者のみでなく関係部落の格別の御協力なくては出来な

協力をお願い申し上げます。道路予算につきましては県、中央へと陳情を足繁く行つておる訳ですが皆様から納得頂ける予算の獲得まではいっておりませんが県も国もようやく湯東村に対する理解が戴ける段階となつてきました。参考までに本年度の工事箇所を申し上げます。

以上ですが来年度要望としては次の箇所をお願い致します。どうかこの箇所にお願ひ致す予定ですが未定であります。国の予算の予算の編成前にも強く陳情致したいと思ひます。この中には皆様の要望されておる箇所がないかも知れませんが、これは建設省に對する要望でありますので単工事は含まれておりませんし、万一国の予算の獲得出来ない場合は単工事の要望に切替える場合もあるわけですが。

白根～巻線 大原地内舗装継続
白根～巻線 番屋地内道路改良
白根～巻線 今井地内舗装(学校の前附近)
白根～巻線 今井、大倉根地内道路改良
白根～巻線 国見地内道路改良
月瀉～西川線 井隨地内パイパス道路継続
月瀉～西川線 横戸地内道路改良

白根～巻線 大原地内凍雪害によるカサ上げ工事
白根～巻線 大原地内舗装(新)
白根～巻線 大原地内道路改良
白根～巻線 今井地内新木山川橋架替附帯道路整備
白根～巻線 茨島地内舗装(新)
月瀉～西川線 井隨地内パイパス道路着工(継)

まですと五・六米から約六米の巾員はありますが将来舗装をする場合どうしても七米以上の巾員が必要と有効五・五米の舗装道が出来ない訳けであります。そこで考えられることは本年より来年度にかけて地盤沈下対策事業として御承知のように四ツ合幹路施行される工事が継続事業として御承知の通りですが、この工事の際左岸側にて一米以上用水路をおくつて県道側を広くしてもらいたいと思つております。これを致しませんと将来とも県道拡布の事業が困難であることは衆知の通りであります。この際地元御理解と土地改良四ツ合出張所、及び県農地事務所、新潟土木事務所の御協力を特別お願い致します。

二四号、二六号台風と台風シーズンですが大した被害もなく通過したことはほんとはにほつと致しました。今年の稲作は予想以上に悪く平均反当り八俵までないと聞かされておりますが困つたことです。気落ちせず来年度を期待して頑張つて下さるようお願い致します。

十月概況 上旬は大陸からの高気圧が北にかたよつて通るため、曇りや雨の日が多い見込みですが、中旬は移動性高気圧の影響で時々晴れる日があります。下旬には一時冬型の気圧配置となり、山岳部では雪の降る所もありそうです。月の平均気温は低めか平年並降水量は少なめ又日照は平年並か多めの見込みです。

天気予報

昭和41年産米水稻品種別作付状況とまる

経済土木課

米生産増強運動の「収量の増大」、「品質の向上」、「能率の高い稲作経営」を目標とし、その対策の一環として優良品種の普及統一を図ってきましたが、このほど本年産米の品種別作付面積がまとまりましたのでお知らせいたします。

まず品種別にみると奨励品種では越路早生、コシヒカリ、越来、越かおり、千秋楽が減少している反面、新しく八千穂、ホウネンワセ、越ひびきなどが増加してきており、また日本海がほぼ平行状況をしめしております。

非奨励品種では早生種の藤みのりが急増している点が注目されます。もち米の作付状況は調定数量が昨年より減じられておりますが、作付面積においては若干は減っているとは言えほぼ平行をたどっており中交もちがトップをしめています。

第2表の奨励品種の普及状況をみると、昨年の77.9%から72.1%と昨年に引続き微減ながらむしろ低下している点などからみてまだ雑品種が25%以上も作付されており品種統一とはまだ一歩遠い感じがいたします。

また旧四ツ合地区、旧大原地区など地区別にもかなりの普及差があることも伺われます。(約23%差)

第3表の熟期別の状況からみますと、早生種が(75.7%)昨年よりも10%以上も増加し中生種(16.5%)晩生種(7.8%)と漸次減少して行く傾向にあります。

以上おまかか状況を書きましたが、皆さん方農家個々において充分検討の上、米生産増強運動に賛同され一層の御尽力を下さるようお願いいたします。尚、皆さんの申込みされた42年作付用の種籾は現在県種子協会指定の大曾根甲種子場において優良種子の生産が行なわれており、11月末頃には皆さんの手元にお届け出来るかと思えます。

また43年作付用の種子類申込みは11月末頃受付の予定ですので今から再来年の作付計画を構立しておきましょう。

第1表 品種別作付面積の状況 註 ○は奨励品種に指定されているもの。

Table with 6 main columns: 全 (Total), 村 (Village), 四ツ合地区 (Yotsugai), 大原地区 (Oohara), and sub-columns for area and ratio for each year.

第2表 奨励品種の普及状況

Table showing the spread of incentive varieties across different regions, with columns for area and ratio.

第3表 熟期別作付状況

Table showing planting status by maturity period (early, middle, late) across different regions.

みかん摘み

静岡地方へ援農の紹介

農家労働力は年々減少の一途にあり、これの反映するところが雇用労働者の求人難である。

農家労働力は年々減少の一途にあり、これの反映するところが雇用労働者の求人難である。静岡地方の農家でみかんの収穫期になり、本村の農家も人手不足で大変苦慮されております。

- 一、働く期間 ①秋季 十月中旬から十二月末まで ②冬季 一月から三月末日まで
二、授農地 1 焼津市公共職業安定所管内の岡部町、藤枝市、焼津市の農家
2 清水公共職業安定所管内の清水市、庵原郡の農家
三、授農の資格 農業に従事している満十八才から四十五才までの方で一人前に農作業のできる方
四、援農の条件 1 賃金 秋季(日給住込食事付) 男子八三〇円 女子七〇〇円 冬季(日給住込食事付) 男子七三〇円 女子七〇〇円

農業委員会

但し、業務上の傷病で作業を休んだ日は日給の六割 本人の都合で作業を休んだ日は支給しない。
2 時間外手当 一時間につき一〇〇円加給
3 経験加給 前に希望した方が今年も名ざらば、場合秋季に限り日額五〇円加給されます。

- 4 褒賞金 冬季雇用期間満了した方は褒賞金五、〇〇〇円を帰郷の際にもらいます。
5 旅費 雇用期間満了した方には二等往復旅費実費が支給されます
6 働く時間 朝七時から夕五時まで実働九時間です
7 有給休日 一ヶ月二日の割合、この日は有給です。
8 賃金の支払 毎月一回、月末に支給
9 就労中の傷病 労災保険(全農家加入)又は静岡県農業季節労働者共済規程により補償されます
◎希望者は就業相談連絡員(本紙九月号で紹介)又は役場農業委員会事務局にご相談下さい
◎昨年役場を経由して援農に行かれた方は男女合わせて二十七人で

台風季節に於ける感電事故防止について

台風シーズンを迎え、最近感電事故が非常に多く発生しております。先般も三才なる幼児が切れて垂れ下がっている電線に触れて感電負傷を負い又数年前には台風の直後老妻が屋敷内に垂れ下がっている電線を脇へよけようとして感電死亡するという痛ましい事故が発生しております。

- 1、引込線その他切れて垂れ下がっている電線には絶対に触れないうて直ぐ当社事務所へお知らせ下さい。
2、電線に接近して行なう屋根の修理、倒れたテレビアンテナ等の補修、あるいは電線に接近している樹木の折れた枝の整理または伐採等に際しましては充分御注意せられ、もし危険と思われる場合は当社事務所へ御連絡下さい。
3、連絡先: 白根市上下課(電話)三〇六五番 木 東北電力白根電業所

交通安全年間スローガン

世界の願い交通安全 ブレーキは早目に!! スピードは控え目に!! もう一度よく見て流れ手をあげて

激増の一途をたどっている交通事故を防止するため十月十一日(十月二十日の十日間全国いっせいに秋の交通安全運動が行なわれます。この運動は人命尊重の見地から交通安全の徹底を目標として歩行者の交通安全の確保を第一とし、その他の交通安全に関係のある者に交通安全の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにも道路交際環境の整備改善等を促進する運動であり次の事項を重点として実施されます。

- (1) 歩行者の安全な横断の確保
(2) 歩行者は横断歩道通行の励行
(3) 車を横断歩道直前での一時停止の励行
(4) 踏切における安全確認の励行
(5) 自動二輪車、原動機付自転車及び自転車の安全な運転の確保
(6) 自動車二輪車、原動機付自転車、原動機付自転車の強制保険加入の徹底
(7) 等が重点目標ですので、お互いに交通規則をよく守り交通事故をなくし秋の全国交通安全運動を成功させましょう。

農繁期を明るく過すには

健康と衛生について

身を粉にして働らかねばならぬ秋の刈り入れ時、各農家の方々は、それぞれの家の事情に応じてあらゆる工夫をされながら、励んでおられることであろう。

幸い西蒲原平野はあのにくく台風による被害もなく、黄金の穂波みそのものの収穫期を迎えることができた。

しかしながらこの忙しさとて変りないこと。農家の人たちの病気はどんなふうにしたら予防できるか御一緒に考えてみたいと存じます。

農繁期の病気として特徴的なものをあげれば、手のこぶが、はれる病気、いわゆる寒熱、長時間の筋肉労働による、「肩こり」とか「腰痛」。神経痛、リウマチみたいなものです。これも、ただ、腰

永久選挙人名簿に伴う
名簿登録の申出について

九月三十日より永久選挙人名簿について公職選挙法が新たに施行されることになりました。今迄の名簿は毎年九月十五日現在によつて調製する基本選挙人名簿と、選挙のある度に作る補充選挙人名簿とがありました。基本選挙人名簿は選挙管理委員会が補償で調製して一年間据置き、補充選挙人名簿は、本人の登録申出により調製し基本選挙人名簿が効力を有する間補充選挙人名簿も有効とされて居りました。

今回改正の永久選挙人名簿は、永久に据置きものとし、名簿登録の申出は原則として職権によらず本人の申出に限るとされてまいりました。次に申出の方法を述べましたと思ひます。

- 1、日本国民であること。
- 2、年令が満二十年以上で満二十歳に達した者が、又は年令が満二十年以上で満二十歳に達するに至つた者であること。此の様な方は住民票の写を添えて申出をして下さい。

りビタミンB₁の不足による、「かっけ」が出る。また気もちもいらはする。目は血ばしり、くちびるはあれる。ついに毎日毎日、腹をくだすようになる。これはビタミンB₂の不足です。

また寒い日でも忙しいときは冷たいにより神経痛にもなるし、リウマチのもとにもなる。腎ぞうにも悪ければ、結核にもなりやすくなる。

限られた時間に、たくさんの労働をしなければならぬために過勞しなさいでいられようかと……しかし同じ働らけでも、小休みを少しずつ実行するとなつかが少なくてすむことになりませう。

だから、ちよいちよい「一服」することが大切だといわれませう。一日が終つたならば、お風呂に入つて一日のつかれを流す。肩腰をたたき合つてあんませる。きつと効果があります。

3、他の市町村より満東村へ住所を移した方は、前の住所地の選挙管理委員会から選挙人名簿の登録証明書をもらつてきて申出をして下さい。

以上であります。本年六月二十日現在で各世帯の一斉調査を行なひましたが、その際、六月二十日現在で住所期間が満たなかつた方や十月一日より十月十日までの間に満二十年に達する方や、全国一斉調査において調査漏れとなつた方は、それぞれ転入者については前住所地の選挙人名簿登録証明書を、満二十才になつた方は住民票の写を添えて十月十日までに登録の申出をして下さい。

さて栄養のことになります。毎日欠かさずといつてよい位、卵や牛乳などいい食べものをとつてゆかねばならない。油を使った野菜の天ぷら、バター、チーズ、油の多いいわしやさんま、ビタミンB₂を含んでいるものには魚のはらわた、肝ぞうがよい。ごまや菜花ねやだいずのような植物油は山羊乳、魚や肉類は一日一人二〇〇gの量を食べることにあります。

またこの時期は夜盲症、俗に「とりめ」がこのはげしい労働をする時にずつと早くあらわれてくるそうである。ふつうではビタミンAの不足している食物をたべていてもとりめにはなかなかからないものです。このビタミンAが欠乏すると皮膚がかさかさになり目は乾き、涙の出も悪くなり、夕方は物が見えなくなる。

ビタミンAは、バター又は肝油、肝ぞう、特にやつめうなぎ、いわしやさんまなどは、ぜひ、はらわたを食べなくてはいけない。野菜類のカロチンを含んでいるものは、にんじん、トマト、柿、びわ青えんどう、こまつ菜、ほうれんそう、だいこん葉、ねぎのみどり

のところ、これらは人体に入るとビタミンAにかわります。これも食べなくてはならないようです。食べなくてはならないこのなんざな物、ここの手も惜りたい。いざいざに、こんげなことを注意しなさればと足ばやに出かけられてしまわれそうですが、どうにかして

一家で知恵を出し合つて、炊事にあたる母ちゃんも田んぼにもいねばなるまいけれど、明日の食事はどんなもんがいいと頭をひわつて料理にあたられることが、みりの秋を一家で楽しく、病人を

出さず、健やかな時期として過すことなることでしょう。
厚生課 保健婦 飯田

赤ちゃん及三才児検診の結果満東村からは次ぎの人が選らばれました

- 村代表者
- ▼赤ちゃんの部
- 男五之上 富井直樹(先長男)
- 男熊谷 湯川正彰(正彦長男)
- 女番屋 金井由香利(省爾長女)
- 女横戸 石井弘子(元太郎二女)
- ▼三才児の部
- 男湯川 湯川裕(徳衛一男)
- 女横戸 小島百合子(正志二女)
- (以上二名は巻の郡診査に出席)
- 男井隨 渡辺由加子(三男二女)
- 女水沢 渡辺由加子(三男二女)

九月十四日は第二次郡の診査で巻保健所に村から選らばれた六名が出席しました。赤ちゃんは暑い夏を過して来た為、結果においては体格、栄養の面でも非常に不利であつた様です。殊に皮膚疾患が多くおむつがぶれが目立つたので、赤ちゃんの皮膚の手入れには充分注意が必要とす。

三才児は親のいうことをよくきくおとなしい良い子には育つても、少し度くないとの事。子供は自分の前位は誰れの前に出ても元気に答える様な子供であつても、度い度いのです。一生で一番大切な育てて下さい。時期を充分分けて七五歩はしておくとの事。早く発見して早く治療する事。わる前には菓子では与えないで、ねる前の歯みがきを習慣付ける様にしたいものです。

郡第一位 横戸小島百合子ちゃん

番屋金永由加利ちゃん

横戸石井弘子ちゃん

郡第一位 横戸小島百合子ちゃん